

各 位

令和元年 6 月 27 日  
茨城県職業能力開発協会

技能検定受検手数料改定のお知らせ  
(令和元年 10 月 1 日施行)

技能検定につきましては多大なご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

令和元年 6 月県議会において、茨城県手数料徴収条例が改定され、本年 10 月 1 日より技能検定試験の実技試験受検手数料が下記のとおり改定されることになりました。

今後も技能検定試験の円滑な実施に取り組んで参りますので、ご理解の程よろしくお願いたします。

記

1 改定時期

令和元年 10 月 1 日

2 受検手数料

年齢（受付年度の 4 月 1 日時点）	級別	現行		改正後	
35 歳以上及び在留資格者	全ての級	17,900 円	→	18,200 円	
	3 級（訓練生等）	11,900 円		12,100 円	
35 歳未満	特級	17,900 円		→	18,200 円
	1 級				
	単一	8,900 円			9,200 円
	2 級				
	3 級（訓練性等以外）				
3 級（訓練生等）	2,900 円	3,100 円			

※1 「在留資格者」は、一定の在留資格をもって在留する者（技能実習など）

※2 35 歳未満（試験日の属する年度の 4 月 1 日時点で 35 歳に達していない者）の 2 級及び 3 級実技試験手数料については、平成 29 年 3 月 30 日付厚生労働省職業能力開発局長通知を受け、一般の手数料から最大 9,000 円を減額。

※3 訓練生等（公共職業能力開発施設の訓練生や高等学校の在校生など）の 3 級実技試験手数料については、平成 9 年 2 月 28 日付け労働省職業能力開発局長通知を受け、一般の手数料から 1/3 を減額。

※4 学科試験手数料は、一律 3,100 円（変更なし）。